

平成23年度における温室効果ガス等の排出の削減に  
配慮した契約の締結実績の概要

平成24年7月30日  
独立行政法人国立病院機構

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）第8条第1項の規定に基づき、平成23年度における国立病院機構の温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（環境配慮契約）の締結実績を次のとおり公表する。

1. 平成23年度の経緯

環境配慮契約法及び平成19年12月に閣議決定された「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、可能なものから温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（以下「環境配慮契約」という。）の締結の推進を図ることとした。

2. 平成23年度における国立病院機構の環境配慮契約の締結状況

（1）電気の供給を受ける契約

平成23年度における電気供給契約123件のうち、15件については裾切り方式による入札を実施し、契約を締結した。

（2）自動車の購入に係る契約

平成23年度においては、国立病院機構全体で36台の自動車購入に係る契約を締結した。総合評価落札方式に基づいて契約を締結したものはなかったが、これは、緊急性を要する場合や、使用目的に適する車種で環境に配慮した車両の調達が困難な場合等があったためである。

なお、自動車購入の契約に関する入札を実施するにあたり、ハイブリッド車限定や、グリーン購入法適合車であること等の条件を可能な限り仕様書に記載することによって、環境性能の高い自動車の調達に努めている。